

第1回地元協議会施設見学会

- 1 開催日 平成22年2月26日(金)
- 2 視察先 上尾市西貝塚環境センター
- 3 参加者 11名
- 4 施設の概要

1 処理能力

- (1)ごみ焼却処理施設 300t/24h(100t/24h×3炉)
- (2)粗大ごみ処理施設 70t/5h
- (3)処理対象人口 約226,000人

2 設置場所 上尾市西貝塚35番地1

3 敷地面積 3.83ha

4 建物概要

(1)工場棟 鉄骨・鉄筋コンクリート造

地上6階地下2階建 建物高さ25m

煙突高さ80m

建築面積 5,501㎡

延床面積 15,003㎡

(2)付属建物 計量棟、洗車場、資源化物貯留ヤード

5 主要設備・処理方式

(1)ごみ焼却処理施設

- ①焼却対象ごみ 可燃ごみ、プラスチックごみ、粗大ごみ破碎後の可燃ごみ
- ②焼却方式 ストーカ方式による全連続燃焼式焼却炉
- ③燃焼ガス冷却 廃熱ボイラー
- ④排ガス処理 ばいじんろ過式集じん器 塩化水素 消石灰噴霧による乾式窒素酸化物無触媒及び触媒式併用
- ⑤熱エネルギー利用 発電2,080kW、場内冷暖房給湯、場外温水供給
- ⑥飛灰処理 セメント固化+キレート剤注入

(2)粗大ごみ処理施設

- ①処理対象ごみ 金属・陶器類、不燃性粗大ごみ
- ②破碎方式 前処理用回転剪断破碎機+縦型回転破碎機
- ③選別の種類 4種選別(鉄、アルミ、可燃物、不燃物)

5 施設の公害防止基準値

	項目	施設基準値	国・県の基準値等	備考
排ガス	ばいじん	0.01g/m ³ N	0.02g/m ³ N	H5施設構造指針
	硫黄酸化物	20ppm	K 値 9.0	大気汚染防止法
	塩化水素	20ppm	200mg/m ³ N	県条例
	窒素酸化物	70ppm	180ppm	県指導基準値
	一酸化炭素	50ppm	50ppm	H5施設構造指針
	ダイオキシン類	0.5ng/m ³ N	0.5ng/m ³ N	ダイオキシン対策特別措置法
騒音	昼間	50dB	55dB	県条例
	朝夕	50dB	50dB	
	夜間	40dB	45dB	
	排水	県条例基準値の1/2		
	振動	県条例基準値		
	悪臭	県条例基準値		

6 施設の基本方針(主なもの)

(1) 景観に配慮した施設

荒川スーパー堤防整備事業を活用し、土地の有効利用を図るとともに、建物や植栽については景観に配慮し、周辺との調和を図る。

(2) 公害防止の充実した施設

- ①排ガス規制については、特に厳しい基準値を設定。
- ②白煙防止装置を設置し、平常時には白煙が生じないようにする。
- ③プラント排水は、処理後再利用する。
- ④ごみピット周辺の悪臭対策として、休炉時の活性炭処理、シャッター、2重エアカーテン、スリーブ等を設置する。

7 質疑応答

(1) 地元協議会について

Q 公害防止など地元住民との協定はあるか。協議会の構成、開催回数などはいかがか。

A ・公害防止基準値については、建設同意に係る地元からの要望書に対する回答の中で提示した。

・西貝塚地区連絡協議会：施設が所在する事務区の住民による協議会。建設・運営の協議。稼働後は稼働報告2回を含む年3～4回開催。(委員 15 人、顧問 2 人)

・西部環境センター・西貝塚環境センターに係る合同対策協議会：半径 500m 範囲内の自治会役員で構成、交互に全体会年3回開催のほか総会・役員会(14 団体 37 名)一稼働報告、施設見学、ホテル鑑賞。

(2) 情報公開について

Q 広報誌、電光掲示板、モニタリングに関する住民の参加度合いはどうか。(例えば、視察、立会いとか)

A ・広報誌：広報上尾に分別やごみ減量の記事を随時掲載している。

・電光掲示板：工場棟内見学者通路に設置。排ガス等の測定結果は、地元協議会に定期的に報告している。

・モニタリングに関する住民の参加度合い: 毎年地元連絡協議会役員が工場内立ち入り調査を実施。

(3) 突発的な事故対応について

Q 過去数年の運転事故の回数と内容(実績)はどうか。

A ・H18年12月ホットウェル排水不良(タービン停止1日) H19年1月計装用除湿機配管脱落

・H19年12月1号ホッパブリッジ H20年2月ごみ不足

・H20年4月燃焼悪化 H21年1月計装用電源誤操作(タービントリップ)

・H21年8月タービン排気腹水器温度制御器ダウン(タービントリップ) H22年2月1号ボイラ給水配管補修

・上記のうち、配管補修以外は、施設運転管理会社及び施設担当で復旧。

・周辺住民補償については、規定を設けていないが、万一の場合、市が全面的に補償すべきものとする。

(4) 焼却対象ごみ

Q 焼却ごみの数量と組成はどのようになっているか。(廃プラは含んでいるか)

A 平成20年度焼却量は66,048トン、家庭から出るプラスチック及び破碎後可燃分(626トン)含む。プラ28%程度

(5) 炉の稼働について

Q 炉の稼働率(号機別に1年のうち何日運転しているか)3炉の年間運転実績どのようになっているか。

A 平成20年度 1号炉254日、2号炉221日、3号炉255日 年間稼働日357日、全休炉8日、3炉運転16日

Q 通常3炉をどうまわして運転しているか。

A 通常2炉運転、1炉メンテナンス、炉は3ヶ月運転後1ヶ月休炉が基本ローテーション。

Q 突発事故にはどう対応しているか。

A 市、運転管理会社(JFE環境サービス)及びメンテ会社(JFEエンジニアリング)が協力して対処する。

(6) 発電について(H20年度実績)

Q 発電効率について ⇒ A 7~8%程度

Q 発電量と電力使用量の実績 ⇒ A 発電量14,983,694kWh、使用量9,436,530kWh

Q 売電量と買電量の実績 ⇒ A 売電量5,723,568kWh 買電量176,404kWh

Q 売電金額と買電金額の実績 ⇒ A 売電金額45,935,738円 買電金額12,704,959円

Q 炉及び発電システムの事故による発電中止はあるか。

A (3)の突発的な事故対応を参照。

(7) ごみ減量について

Q 上尾市、住民で取り組んでいるプロジェクトはあるか。

A H18年度より西貝塚環境センター内にごみ減量対策室を設置し、

目標:「可燃ごみをH22年度までにH16年度比で20%減量し、経費の削減と焼却炉の延命化を図る。」

①「家庭からの一般廃棄物の減量」一人1日のごみ排出量を毎年1%ずつ減量する。

②「事業所からの一般廃棄物の減量」H22年度までに半減化する。

「総資源化率(総資源化量／総ごみ発生量)の向上、目標年次(H27 年)に約 20%以上にする。

(8) 当日の質疑応答

Q H20 年度ダイオキシンの平均排出値が、 $0.033\text{ng-TEQ}/\text{m}^3\text{N}$ となっているが、概ねこの数値で推移しているのか。

A $0.1\text{ng-TEQ}/\text{m}^3\text{N}$ を目標に管理している。年2回の計測では、 $0.1\text{ng-TEQ}/\text{m}^3\text{N}$ 以下を堅持している。

Q この地区に2つの清掃工場がある。地元への対応や取り決めはあるか。

A さいたま市の西部環境センターが先に建設され、上尾市の西貝塚環境センターが後から建替えられた。さいたま市側の住民から煙突を高くしろとの要望があった。また、3回目の建替えは NO と言われ、東部地区へ移転するよう地元から言われている。

Q 万が一、健康被害が起きた場合の想定はしていないのか。

A 直接的な健康被害は、現在のところ、起きていない。起きた場合、誠意をもって対応したい。

Q 清掃車の洗車場があるが、最初からあったのか。また、この洗車場の悪臭に対する苦情はどうか。

A この洗車場は、最初からあった。ほぼ、毎日洗っている。洗車排水は汚水処理設備で処理している。臭いについては、苦情はないが、中へ吸い込む仕様にしてある。